

平成23年(2011年) 12月1日

いたみの

itami

伊丹市水道局広報

第27号



伊丹市水道局のマスコット「ウォーターくん」

発行:伊丹市水道局 〒664-0881 伊丹市昆陽1丁目1番地の2

☎(072)783-1600 FAX (072)783-4609 ホームページアドレス <http://www.water.itami.hyogo.jp/>



猪名川

# 水のある豊かな暮らし 伊丹の水道

## 「東日本大震災の支援活動」の報告

工務課 副主幹 内藤 竜太

伊丹市水道局では、3月11日に発生した東日本大震災で被害に遭われた東北地方沿岸市町村への応援給水(給水車による給水)による支援活動にあたるため、第5次までの31日間、延べ62人を派遣しました。

第1次隊は3月14日に尼崎市・西宮市・宝塚市・三田市・芦屋市と合流し、宮城県仙台市に向けて出発しました。被災地の情報がほとんど無い



(写真1:宮城県多賀城市市民活動サポートセンター前で給水活動)

中、翌日には仙台市水道局へ到着し、すでに現地入りしていた、神戸市から情報を得て、宮城県多賀城市に向かい給水車による給水活動を行いました(写真1)。

第2次隊からは関西地方の他の市町村と共に

岩手県での活動となりました。あまりの被害の大きさに応援給水活動の長期化が予想されたため、阪神間の市町が合同で2隊を組織し、伊丹市は三田市と猪名川町とチームを組んで、宝塚市及び尼崎市と交代で活動いたしました。



(写真2:陸前高田市小友地区の様子)

応援給水活動を行った岩手県大槌町と陸前高田市は、市街地の大部分が津波により家屋等が消失しており、あたり一面が瓦礫で覆われている凄惨な状況を目の当たりにした時は言葉もありませんでした(写真2)。

陸前高田市における応援給水活動は、拠点となる奥州市水沢から片道2時間の住田町で給水車に補給をし、陸前高田市の仮設市役所に隣接

している本部で指示を受け、広田半島の避難所の受水槽への給水や道路に出されているポリタンク等への給水を行いました(写真3)。

陸前高田市では、津波により水源である井戸水に大きな影響があったため、長期間にわたり全域での断水となっており、関西地方からの応援給水活動も3カ月余という長期にわたるものとなりました。



(写真3:陸前高田市広田半島における給水活動)

今回の応援給水に参加した職員全員が、避難されている方々との直接の会話の中で、「本当に、来てよかった」と思い、阪神・淡路大震災で応援していただいた方々に少しでも恩返しができることをうれしく思いました。被災地の一日も早い復興を願っております。

# 平成22年度 決算の状況

## 経営の状況

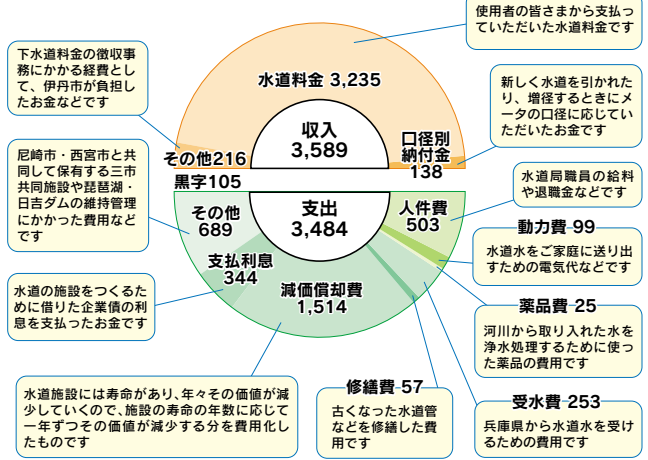
平成22年度の決算が9月市議会定例会において認定されました。その概要をお知らせいたします。

平成22年度は、20万381人の方々に1日平均6万2900m<sup>2</sup>、25m<sup>3</sup>の約1億1千万リットルの水を供給してまいりました。収益的収入につきましては、夏場の猛暑の影響もあり、水道料収入が、計画より増加しました。また、口徑別納付金収入についても計画より増加しました。

一方で、収益的支出は、計画に比べて35億8,900万円より多い額で35億8,900万円となりました。この利益は、平成23年度以降の水道料金の引き上げに充てられます。

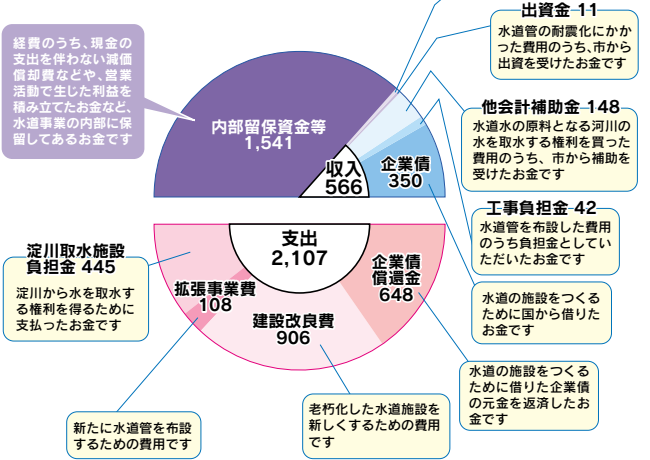
## 収益的収支 消費税抜 (単位…百万円)

水道料金を主な収入とし、水道水をつくり、施設の維持管理のために必要な経費を中心とした営業活動の収支です



## 資本的収支 消費税込 (単位…百万円)

老朽化した水道施設を新しくしたり、新たな水道施設を整備するための事業費を中心とした営業活動以外の収支です



## 資本的収支における平成22年度の主な事業

- 第4期拡張事業**
  - 必要に迫る配水管の敷設を確保するため、新しく配水管(水道水を各家庭にお届けするため、道路下に布設する水道管)を約600m布設しました。
- 配水管等改良事業**
  - 老朽化した配水管等を新しい管に取替えました。平成22年度は、約6,000mを更新改良しました。
- 千僧浄水場施設整備事業**
  - 水道の安定供給を図るため、年次計画に基づき、耐用年数を超えた設備の更新・改良を行っています。平成22年度は、千僧浄水場の排水処理設備、急流下池の更新改良工事を実施しました。

## 水道モニター活動報告

今年度水道モニターとしてご活躍くださいました方々の活動状況をご紹介します。

### 第3回(猪名川流域下水道原田処理場見学)での感想(原文・抜粋)

(Yさんより) 私たち家庭から排出された汚水がいつどこで、どう処理されているのか長い疑問点であった。今回の原田下水処理場への施設見学で、その疑問と謎が解けた。地球上に棲む微生物(善玉菌)が汚水の浄化に一役買い、浄化処理された水が再び川へ戻されていく処理過程を如実に知ることができた。地球環境への優しい配慮も知ることができた。

(Nさんより) 今回は原田処理場という豊中にある下水処理施設の見学をさせていただきました。室内、屋外ともに、水処理や汚泥処理には、大変な手間と経費がかかるということを知りませんでした。普段、生活していく上で、使う上水道のことは節水を心がけるなどしてはいたしましたが、使用して流れていく、つまり、汚水にまで考えが及ぶ機会はずっと特に台所の排水には今後気をつけていきたいと思いました。

平成24年度水道モニターを募集します。詳細は、局ホームページに掲載しています。お問い合わせは総務課(☎783-1600)まで。

### 第2回(千僧浄水場見学)での感想(原文・抜粋)

(Nさんより) 所在地は知っているものの、敷地内に入るのは、はじめてでしたがやはりその広さに驚きました。水道局の係の方のご案内で、各所の説明を聞きながら歩き進んで行きましたが、普段、何気なく使っている水道水がこれだけの過程を経て、蛇口から出ているのかと思うと、より一層節水に心がけ、水を大切に使うべきだと再認識しました。当日は、ほぼ同じ時間帯に小学生が見学に来ていたようですが、子供の頃から自覚することは大変有意義な勉強だと考えます。

(Hさんより) 通常多く採用されている通常処理にオゾンと活性炭の処理によって有機物を酸化分解し、かび臭などの異臭はほぼ完全に除去される高度浄水施設を通して、伊丹市の水道水はいつでも安全でおいしい水を安心して飲む事が出来る事が改めて認識を致しました。又、自家発電装置の点検整備を必ず行って、いざという時には福島第一原子力発電所の時の発電装置が使用出来なかった事と同じようにならないよう日々点検をお願いします。

# 水質検査結果のお知らせ

水道局では、定期的に一般細菌など健康に関する30項目、亜鉛など性状に関する20項目の水質検査を行っています。

検査項目	実施回数	基準値	千僧浄水場配水			千僧系給水水平平均	県営水道多田系給水栓水
			0	0	0		
1 一般細菌	6回	100個/ℓ以下	0	0	0	0	0
2 大腸菌	6回	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	2回	0.003mg/ℓ以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4 水銀及びその化合物	2回	0.0005mg/ℓ以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5 セレン及びその化合物	2回	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6 鉛及びその化合物	2回	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7 ヒ素及びその化合物	2回	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8 六価クロム化合物	2回	0.05mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	2回	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	6回	10mg/ℓ以下	0.70	0.72	0.56	0.56	0.56
11 フッ素及びその化合物	6回	0.8mg/ℓ以下	0.15	0.15	0.13	0.13	0.13
12 ホウ素及びその化合物	2回	1.0mg/ℓ以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
13 四塩化炭素	6回	0.002mg/ℓ以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
14 1,4-ジオキシン	2回	0.05mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	6回	0.04mg/ℓ以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
16 ジクロロメタン	6回	0.02mg/ℓ以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
17 テトラクロロエチレン	6回	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
18 トリクロロエチレン	6回	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
19 ベンゼン	6回	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20 塩素酸	6回	0.6mg/ℓ以下	0.06未満	0.06未満	0.07	0.07	0.07
21 クロロ酢酸	2回	0.02mg/ℓ以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
22 クロロホルム	6回	0.06mg/ℓ以下	0.002	0.003	0.010	0.010	0.010
23 ジクロロ酢酸	2回	0.04mg/ℓ以下	0.004未満	0.004未満	0.006	0.006	0.006
24 シブモクロロメタン	6回	0.1mg/ℓ以下	0.003	0.005	0.003	0.003	0.003
25 臭素酸	6回	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
26 総トリハロメタン	6回	0.1mg/ℓ以下	0.010	0.014	0.020	0.020	0.020
27 トリクロロ酢酸	2回	0.2mg/ℓ以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
28 プロモジクロロメタン	6回	0.03mg/ℓ以下	0.003	0.005	0.007	0.007	0.007
29 プロモホルム	6回	0.09mg/ℓ以下	0.001	0.002	0.001未満	0.001未満	0.001未満
30 ホルムアルデヒド	2回	0.08mg/ℓ以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満
31 亜鉛及びその化合物	2回	1.0mg/ℓ以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
32 アルミニウム及びその化合物	2回	0.2mg/ℓ以下	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
33 鉄及びその化合物	2回	0.3mg/ℓ以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
34 銅及びその化合物	2回	1.0mg/ℓ以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
35 ナトリウム及びその化合物	6回	200mg/ℓ以下	18.3	18.1	11.3	11.3	11.3
36 マンガン及びその化合物	2回	0.05mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
37 塩化物イオン	6回	200mg/ℓ以下	21.4	21.5	16.9	16.9	16.9
38 カルシウム、マグネシウム(硬度)	6回	300mg/ℓ以下	47.9	47.3	38.5	38.5	38.5
39 蒸発残留物	2回	500mg/ℓ以下	76	86	42	42	42
40 陰イオン界面活性剤	2回	0.2mg/ℓ以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
41 ジェオスミン	6回	0.0001mg/ℓ以下	0.00001未満	0.00001未満	0.00001未満	0.00001未満	0.00001未満
42 2-メチルイソボルネオール	6回	0.0001mg/ℓ以下	0.00001未満	0.00001未満	0.00001未満	0.00001未満	0.00001未満
43 非イオン界面活性剤	2回	0.02mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
44 フェノール(TOC)	2回	0.005mg/ℓ以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
45 有機物(ΥCD)	6回	3.0mg/ℓ以下	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
46 pH値	6回	5.8~8.6	6.8	6.8	7.2	7.2	7.2
47 味	6回	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
48 臭気	6回	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 色度	6回	5度以下	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
50 濁度	6回	2度以下	0.01	0.02	0.0	0.0	0.0
遊離残留塩素	6回	0.1mg/ℓ以上	0.6	0.4	0.9	0.9	0.9

遊離残留塩素は、消毒の残留効果のために水質基準とは別に定められています。

すべての項目において、水質基準に適合しています。

安全でおいしい良質な水道水を、安心して飲み水や炊事にお使いください。

浄水課 ☎781-8589

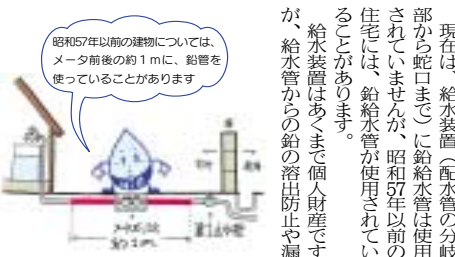


## 冬季の高度処理 一部停止のお知らせ

千僧浄水場の浄水施設の点検・補修のため、高度処理の一部を停止します。今冬は高度浄水施設の2分の1系統の防水層を1カ月間程度(平成24年1月中旬より2月未定)で補修します。期間中は高度処理水量が減少し、通常の水道水と異なる感じを受けることも予想されます。飲料水として全く問題はありませんので、安心してご利用ください。実施時期が確定しましたら、水道局のホームページに掲載します。お問い合わせは浄水課(☎781-8589)まで。

## 鉛給水管の解消に向けて

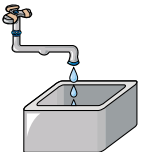
使い始めの水にご注意を



現在、給水装置(配水管の分岐部から蛇口まで)に鉛給水管は使用されていますが、昭和57年以前の住宅には、鉛給水管が使用されていることがあります。給水装置はあくまで個人財産ですが、給水管からの鉛の溶出防止や漏れ対策の一環として、伊丹市では鉛給水管の取替工事を順次無償で行っています。実施方法は、まず水道メータ交換時に鉛給水管の有無を確認し、使用が確認された場合は翌年6月頃おおよそ11月頃に取替工事のご案内をお送りする予定です。同封の申込書を返信していただければ、後日水道局が契約した工事業者から日程等について連絡させていただきます。その際は、ご協力をお願いします。鉛給水管取替工事を行っていないお客様は、朝、番の水や、旅行などで留守にされたときは、給水管を凍結・破裂事故を防ぐには、凍結・破裂が起りやすい場所は、一日中太陽のあたらない、風あたるの強い場所にある水道管や蛇口、屋外にある蛇口や露出した水道管露出した水道管や蛇口には、保温材や布などを巻いてニールテープやカテナブを巻くことで防凍します。また、蛇口を少しあげて水を流すことで防凍します。

## 水道管に防寒対策をしましょう

凍結・破裂が起りやすい場所は、一日中太陽のあたらない、風あたるの強い場所にある水道管や蛇口、屋外にある蛇口や露出した水道管露出した水道管や蛇口には、保温材や布などを巻いてニールテープやカテナブを巻くことで防凍します。また、蛇口を少しあげて水を流すことで防凍します。



凍結してしまったり、蛇口をあけて、凍結している場所にタオルをかぶせて、ゆるま湯をゆつりかけ徐々に解かします。ゆるま湯をかけると破裂の可能性が低くなります。(☎781-8589)

## 直結方式も

### 可能となりました

これまでではマンションやビルで使われる水は、いったん受水槽に貯めた水道水をポンプで各部屋に送るのが一般的でした(貯水槽方式)。

しかし、最近では水道本管から直

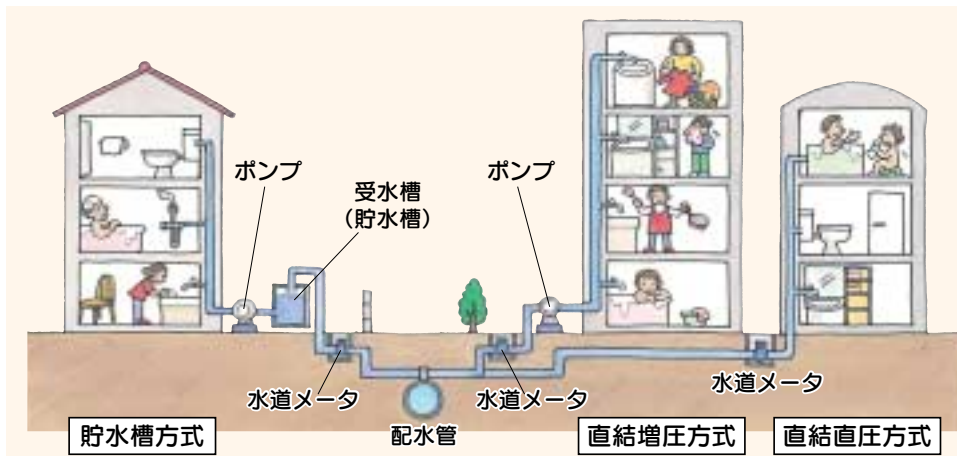
接各戸まで水道水を送ることができるようになりました(直結方式)。直結方式では、貯水槽の清掃が不要な上、浄水場から送られたフレッシュな水が利用できます。

#### メリット

- ▼直接蛇口まで供給されるため、水道水が新鮮です。
- ▼受水槽の清掃点検が不要です。
- ▼水道本管の水圧が利用でき、省エネになります。

#### デメリット

- ▼災害や緊急時などで、水道本管が断水になった場合はすぐ断水になります。



貯水槽水道・直結方式についてのお問い合わせは、工務課 補修・給水グループまで (☎783-1654)

## 沈でん土をご利用ください



浄水処理を行う際に発生する沈でん土をお分けします。園芸用(花壇

・鉢など)または、植木用としてご利用ください(小袋等をご持参ください)。  
持参された小袋等でお持ち帰りになる場合は、無料です。1トン以上の場合、1トン当たり100円からの販売になっています。  
その日の状況によって、沈でん土の量が少ないうちがありますので、あらかじめ浄水課(☎781-8589)までお問い合わせください。

## 悪質訪問販売・点検などにご注意を

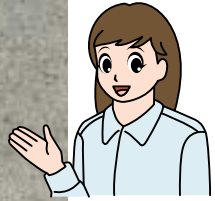
水道局と関係があるように装い「依頼のない水質検査」「水道の点検や清掃」「浄水器の販売」「メーターの有料交換」などといった多額の代金や作業費を請求する悪質訪問業者は、くれぐれもご注意ください。



水道局では次のようなことは一切しておりません

- お客様からのご依頼のない水質検査、漏水調査、修繕
- 給水管の洗浄
- 浄水器や蛇口など器具の販売、あつせん
- 有効期限切れメーターの有料交換
- もし、被害にあつてしまつたら悪質な訪問販売などの被害にあつたときには、「伊丹市立消費生活センター」までお問い合わせください。

## 水道メーターの取り替え!



水道メーターは、計測の正確性を保つため、計量法で有効期間を8年と定めています。  
この取替業務は、民間業者に委託し、ご家庭の水道メーターを無料で取替えています(私設メーターを除く)。  
取替時期については、取替え月の前月に文書でお知らせします。委託業者は必ず「水道メーター取替業務従事者証」を携帯していますので「おかしな」「あやしい」と思われたときは従事者証の提示を求めるようにしてください。  
お問い合わせは、営業課(☎783-1601)まで。

ターにご相談ください。  
ご相談時間 月 金 9:00~12:00  
13:00~16:15  
契約のトラブルは伊丹市立消費生活センター ☎775-1298  
水道局総務課 ☎783-1600

## 千僧浄水場の見学者募集中



グループ(10人以上)で千僧浄水場見学をしてみませんか? お申し込み・お問い合わせは、浄水課(☎781-8589)まで

## 使用開始・中止の手続きはお早めに

水道局 1階 水道サービスステーションへ!!

TEL 072-783-1601 FAX 072-783-0911

- 窓口受付 (平日のみ) 午前9時~午後5時半
- 電話受付 (平日のみ) 午前9時~午後7時

### 主な受付業務

- 使用開始・中止の申し込み
- 使用者の名義変更
- 水道料金の収納
- メーター検針

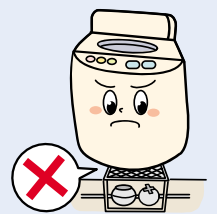


水道局ホームページでもお申し込みできます

<http://www.water.itami.hyogo.jp/>

## 水道メーターの検針にご協力を!

水道メーターの計量にお伺いした時、洗濯機・自動車・単車・植木鉢等がメーターボックスの上にあるとメーターの計測ができませんので、物を置かないようご協力をお願いします。



## 水道局へのお問い合わせ・ご相談は

電話番号をご確認のうえおかけください

- 水道の使用開始、中止
- 水道使用者の名義変更
- 水道料金、メーター検針など



水道サービスステーション ☎783-1601

- 水道メーターの取付、取替、維持管理



営業課 ☎783-1601

- 水道水の水質
- 浄水処理の方法



浄水課 ☎781-8589

- 入札、契約
- 夜間、休日の連絡
- 広報紙に関する問い合わせ
- その他



総務課 ☎783-1600

- 水道施設の計画
- 配水管の工事
- 配水管図の閲覧



工務課 工事グループ ☎783-1602

- 赤水、出水不良
- 水道の修繕、漏水調査
- 指定給水装置工事業者の届出
- 給水装置工事の申込み
- 貯水槽水道など



工務課 補修・給水グループ ☎783-1603(補修) ☎783-1654(給水)